

NATIONAL
DIET
LIBRARY
MONTHLY
BULLETIN
2024.1

国立 国会 図書館 月報



新春特別対談 大石眞×ロバートキャンベル
“言葉”を伝えるために

ジャパンサーチで地域資料を調べる、発信する

令和6年1月、国立国会図書館の

検索・申込サービスが変わります

新年のごあいさつ

国立国会図書館長 吉永元信



謹んで新春のお慶びを申し上げます。年頭に当たり、皆様のご支援、ご協力に心から感謝申し上げます。

昨年は、生成AIの進化が大きな話題になりました。生成AIが膨大な学習データを通じて、ありとあらゆる問いへの回答を生成する様子に、知の新たな時代の到来を感じた方もいらっしゃるかもしれません。その一方、生成AIが不正確な答えを作り出すなど信頼性への懸念、さらに科学研究や知的活動に与える影響の大きさへの不安なども多く示されています。今後の技術改良による精度向上に加え、生成AIの利活用ルール策定に向けた議論の深化が期待されるところです。

国会審議に限らず、課題解決に向けた議論のためには、正確な情報に基づくことと論理的に課題をとらえることが前提となります。しかし、膨大な情報が行き交う現代社会においては、偽情報や断片的な情報が誤解や混乱を引き起こす事例が数多く指摘されています。生成AIからの回答もそうですが、一つの情報だけに頼るのではなく、

様々な知識と情報を比較検証する姿勢が今まで以上に強く求められているように感じます。国立国会図書館は、これまでに収集した国内外の多種多様な情報資源の提供を通じて、これからも国会及び国民の知的活動に貢献していく所存です。

さて、当館は、「国立国会図書館ビジョン2021・2025」国立国会図書館のデジタルシフト」に基づき、知的活動と情報資源を的確につなぐことを目的に、様々な取組を進めており、2021年からこれまでの間、着実に成果を挙げています。

まず、国内刊行図書デジタル化については、令和2年度から令和5年度までの各年度でデジタル化経費の補正予算が計上されました。これにより、1969年から1987年までに刊行された国内刊行図書のデジタル化がおおむね終了し、現在は2000年刊行分までのデジタル化を進めております。2021年からの3年間のデジタル化資料点数は100万点を超え、「国立国会図書館ビジョン」に掲げていた「5

年間で100万冊以上のデジタル化」という目標に到達しました。これまで、権利者団体、出版社団体など多くの皆様のご理解を賜り、資料デジタル化を進めることができましたことに厚く御礼申し上げます。皆様からは、デジタル化の進め方やデジタル化資料の利用提供に関する様々なご意見を頂いておりますが、これらのご意見と真摯に向き合いながら、国会及び国民の知的活動に資するよう、引き続きデジタル情報基盤の拡充に向けた取組を進めていきたいと考えております。

また、本年1月から新しいサービスを開始いたします。まず、これまで複数あった資料検索システムを統合・リニューアルし、新「国立国会図書館サーチ」として公開いたします。国立国会図書館の所蔵資料やデジタルコンテンツに加え、他機関所蔵資料等を一括して検索できるこれまでの国立国会図書館サーチの長所を活かすとともに、当館所蔵資料を利用する場合のこれまでの

国立国会図書館オンラインの操作性の良さも継承して、画面表示等を工夫し、使いやすさの向上を図りました。特に、資料調査に活用できるよう、キーワード等での検索結果には、関連する調べものに役立つ情報をあわせて表示し、知りたい情報に効率的にアクセスできるよう改善を行いました。

障害者の方のための検索システム「みなサーチ」は、昨年3月にβ版を公開し、この1月からは正式版の運用を開始いたします。「みなサーチ」では、未校正ではありますが、当館でデジタル化した資料247万点のテキストデータを視覚障害者等の方向けに送信するサービスを行っております。「みなサーチ」正式版の運用開始に当たり、視覚障害者等当事者の皆様をはじめ、関係者の皆様から多大なるご協力を賜りましたこと、改めて深く感謝申し上げます。引き続き、皆様のご意見をお聞きしながら、読書バリアフリーの推進に取り組んでまいります。

昨年8月、オランダで開催された国際図書館連盟（IFLA）年次大会に参加する機会を得ました。開会式のゲストスピーカーからは、現代社会における図書館の役割に期待する声が多く聴かれ、生成AIの進化に代表される急速な技術発展が進む社会だからこそ、人々と知識とを結びつける図書館の役割が、今後より一層重要になっていくとの思いを強くしました。

社会の複雑性が増し、先行きが見通せない時代といわれて久しいですが、困難に直面した時、多様な情報を探索し、そこで得た知識を糧として課題に取り組む姿勢が、未来を切り拓く新たな発想をもたらすように思います。国立国会図書館は、これからも情報基盤の構築を進め、国会及び国民の皆様のニーズに的確に応えていくとともに、将来を見据え、より一層のサービス向上に努めていく所存です。本年も、皆様のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

国立国会図書館 月報

NO. 753
JANUARY 2024

CONTENTS

新年のごあいさつ

3 光る君のお正月

―『源氏物語』に描かれた正月行事―
今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から

7 新春特別対談 大石真×ロバート キャンベル
「言葉」を伝えるために

20 ジャパンサーチで地域資料を調べる、発信する

28 令和6年1月、国立国会図書館の
検索・申込サービスが変わります

33 数字で見る国立国会図書館

29 館内スコープ

国立国会図書館をご存知ですか

30 本屋にない本

『国立天文台所蔵貴重資料展示図録
2009-2022』

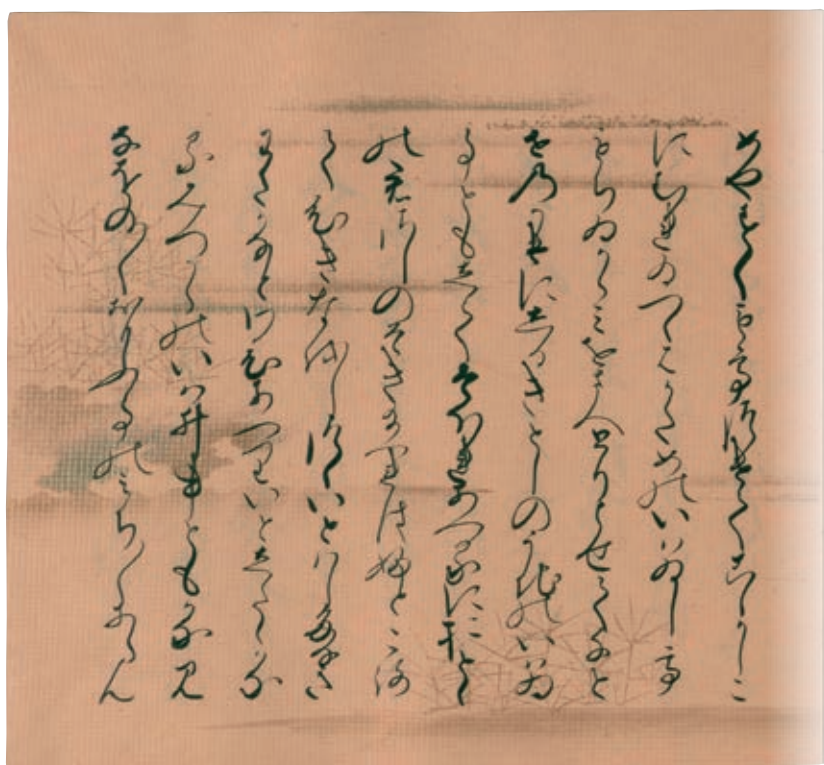
31 NDL TOPICS



表紙：「四季之内 春遊」から
歌川国輝（1世）画 〔辻屋安兵衛〕 安政2〔1855〕
錦絵（35.5×25.0cm）3枚続
（『時世源氏十二ヶ月外源氏絵』所収）
<https://dl.ndl.go.jp/pid/1301814/1/3>

光る君のお正月—『源氏物語』に描かれた正月行事—

林 瞬 介



(上) 初音の巻の表紙。本書は江戸時代前期の写本で、旧宮家の東久邇宮家旧蔵。

(左) 歯固の場面（4コマ目）。草木、霞などの下絵が金銀泥で描かれた美しい料紙に筆写されている。

『源氏物語』

[紫式部][著],[江戸前期][写] 54冊 16.0×17.4cm
<https://dl.ndl.go.jp/pid/2585120>

令和6年の正月をみなさんはどのように過ごされたでしょうか。今年最初の「今月の一冊」は、今からおおよそ千年前の11世紀初めに紫式部が書いた『源氏物語』から、当時の平安貴族の正月の過ごし方をのぞいてみます。

『源氏物語』において、物語の主人公である光源氏の邸宅における正月の様子は「初音」の巻に描かれています。公卿の最高位である太政大臣に登りつめ、栄華の絶頂にあった源氏は、平安京の六条京極の地に四町（250メートル四方）を占める広大な邸宅「六条院」を構え、春夏秋冬の四季になぞらえた四つの御殿に紫の上、花散里、明石の御方といった妻たち、息子の夕霧、娘の明石の姫君、養女の玉鬘を住まわせていました。

元日—歯固と鏡餅

元日、天皇の住まいである内裏では、現代も宮中で行われている四方拝の儀式が早朝に行われた後、大臣以下の公卿が参内して天皇に拝謁する小朝拝、天皇が群臣を饗応する元日節会が行われます。しかし、すでに太政大臣として位人臣を極めた源氏は内裏で行われる行事への参列を免除され、正妻格の紫の上と暮らす「春の御殿」でくつろいで過ごしています。当時の正月は現代のカレンダーでは2月の初めごろ。まだ寒い朝のうちから、紫の上に仕える女房たちが餅鏡（鏡餅）を取



臨時客の場面（14コマ目）。右側の丁4行目3文字目から「はなのかさそふたかせのとかに」（下掲の引用文中の「花の香さそふ夕風のどかに」）。

『源氏物語』の中の臨時客の様子

〔原文〕

今日は臨時客のことに紛らはしてぞ、おもがくしたまふ。上達部、親王たちなど、例の残るなく参りたまへり。お遊びありて、引出物、禄など二なし。（中略）花の香さそふ夕風のどかにうち吹きたるに、御前の梅やうやうひもとどきて、あれは誰時なるに、物の調べどもおもしろく、「この殿」うち出でたる拍子いとはなやかなり。大臣も時々声うち添へたまへる「さき草」の末つ方、いとなつかしうめでたく聞こゆ。何ごとも、さしいらへしたまふ御光にはやされて、色をも音をもますけちめ、ことになん分かれける。

〔現代語訳〕

今日は臨時客の忙しさをよいことにして、紫の上とまともに顔を合せないようにしておいでになる。上達部や親王方などが、いつものように残らず年賀に参上していらっしゃる。管絃のお遊びがあつて、そのあとの引出物や祝儀の品などがまたとなくおみごとである。（中略）花の香をいさなう夕風のどかに吹いてくると、お庭前の梅もだんだんとほころんで、折からのたそがれ時に、管絃の音色もさまざまおもしろく、「この殿」を謡い出す拍子がまことににぎやかである。大臣の君もときどきいっしょにお謡いになるが、「さき草」から終りのあたり、そのお声はまったくほればれするほど結構に聞える。どんなことでも、君が相槌を打たれると、そのおみごとさに引き立てられて色も音色も一段とまざる、その変りばえがはっきりと知られるのであつた。

ともに『新編日本古典文学全集』22（校注・訳 阿部秋生、秋山虔、今井源衛、鈴木日出男）から引用

く昇るまで寝正月を決め込みました。

この日は夕方から深夜にかけて「臨時客」という行事が六条院で行われます。

古来、太政大臣以下の大臣は、毎年の正月や、新たに大臣に任命された節目に、部下である他の公卿たちを私邸に招いて饗宴を行う決まりになっていました。この饗宴を大饗（または大臣家大饗）といい、大臣に任命されたときに行うものを任大臣大饗、正月に大臣や摂政・関白が主催するものを正月大饗といいました。

大饗は式次第が厳格に定まっており、主人からあらかじめ主客となる他の大臣（尊者）に招請の使者を出し、大臣邸の母屋である寝殿の前庭で主人が客を出迎えて拝礼を交わすなどの手続を要しました。やがて正月大饗の開催は省略され、年賀のあいさつのために大臣邸にまちまちにやってくる公卿や殿上人を御殿に上げて饗宴を行うようになります。この饗宴が臨時客と呼ばれ、『源氏物語』に「例の残るなく参りたまへり」とあるように、臨時と言いつながら、毎年の正月2日に定例化した年中行事として行われました。

臨時客の様子は、平安時代末期に後白河法皇の命令で作成された『年中行事絵巻』に描かれています。この絵巻の原本は江戸時代までに失われてしまいましたが、江戸時代初期に朝廷に仕えた絵師の住吉如慶が作成した摸



『年中行事絵巻』〔谷文晁〕〔写〕〔江戸後期〕に描かれた臨時客の様子。(https://dl.ndl.go.jp/pid/2591111 8コマ目～10コマ目)



歌川豊国（3世）画『源氏香の図 梅が枝』に描かれた管絃の遊びの様子。
(https://dl.ndl.go.jp/pid/1305922)

○参考文献

- 玉上琢弥訳注『源氏物語評釈』第5巻, 角川書店, 1965 <913.361-Ta634g-k>
『新編日本古典文学全集』22, 小学館, 1996 <KH2-E9>
角川書店編集部編『日本絵巻物全集』第24巻(年中行事絵巻), 角川書店, 1968
https://dl.ndl.go.jp/pid/8798769/
小松茂美編『日本絵巻大成』8, 中央公論社, 1977 <YP14-366>
『新修日本絵巻物全集』24, 角川書店, 1978 <YP14-249>
川本重雄「正月大饗と臨時客」『日本歴史』473, 1987.10, pp.19-35 <Z8-255>
金孝珍「平安時代の歯固・餅鏡の基礎的考察」『中古文学』74, 2004.11, pp.65-76
<Z13-1340>
宮城栄昌「正月の歯固について」『日本歴史』163, 1962.1, pp.68-72 <Z8-255>
山中裕「大饗と臨時客」『日本歴史』91, 1956.1, pp.33-34 <Z8-255>
山中裕「歯固・餅鏡・戴餅」『風俗 日本風俗史学会会誌』3(2), 1963.11, pp.38-40
https://dl.ndl.go.jp/pid/2215316/1/22
倉田実「絵巻で見る 平安時代の暮らし 第16回『年中行事絵巻』巻六「臨時客」
の寝殿造を読み解く」三省堂ウェブサイト
https://dictionary.sanseido-publ.co.jp/column/emaki16

本（個人蔵）が現存しており、当館でも住吉家本系統の写本を模写したと考えられる絵巻を3点所蔵しています。

上に掲げた臨時客の絵は、原図が描かれた12世紀頃の摂関家の邸宅である東三条殿における臨時客の様子であると推定されています。時代は異なりますが、先ほど紹介した場面もこのような雰囲気だったのかもしれませんが。

来客たちは御殿の庭に面した景色の良い部屋に通され、部屋の外には、身分の高い客に引出物と

して贈られる馬が引き出されています。

庭にいる者たちは松明^{たいまつ}を持っているので時間はすでに夜です。部屋の中では、主人と客たちが上着を肩脱ぎにして、くつろいでいる様子が描かれています。おそらくすでに酒も入っているのでしょう。

『年中行事絵巻』では楽器は描かれていませんが、『源氏物語』によれば、宴もたけなわになると管絃の遊びが盛り上がり、みなで拍子を取って謡っています。

新春特別対談

“言葉”を伝えるために



憲法を専門とする大石眞先生と日本文学を専門とするロバート キャンベル先生に、言葉を伝えることの意味や難しさについて語り合ってくださいました。翻訳はなぜ難しいか？ どこに言葉を届けるか？ “文化” “平和”といった言葉についても、含蓄に富む対話です。

* 2023年9月国立国会図書館において対談実施（文責 本誌編集担当）

大石 眞

京都大学名誉教授

一九五一年宮崎県生まれ。東北大学、國學院大學、千葉大学、九州大学を経て、一九九三年から京都大学大学院法学研究科教授（二〇一四年、二〇一四年から同大学院総合生存学館（思修館）教授（二〇一七年）。法学博士（東北大学）。専門は憲法学で、とくに議会法・憲法史・宗教制度に詳しい。『憲法概論Ⅰ・Ⅱ』『憲法秩序への展望』『議会法』『憲法と宗教制度』（以上、有斐閣）、『立憲民主制』『憲法史と憲法解釈』『憲法制度の形成』（以上、信山社）、『日本憲法史の周辺』『議院法制定史の研究』『議院自律権の構造』（以上、成文堂）、『権利保障の諸相』（三省堂）、『統治機構の憲法構想』（法律文化社）、『日本憲法史』（講談社）など著書多数。

ロバート キャンベル

早稲田大学特命教授 東京大学名誉教授

一九五七年ニューヨーク市生まれ。九州大学、国文学研究資料館を経て、二〇〇七年から東京大学大学院総合文化研究科教授（二〇一七年）。二〇一七年から国文学研究資料館長（二〇二一年）。早稲田大学国際文学館（村上春樹ライブラリー）顧問。文学博士（米ハーバード大学大学院）。専門は近世・近代日本文学で、とくに一九世紀（江戸後期～明治期）の漢文学に詳しい。『東京百年物語』『海外見聞集』『漢文小説集』（以上、岩波書店）、『読むことの力―東大駒場連続講義』（講談社）、『ジブンガク 英語で出会い、日本語を味わう名作50』（東京大学出版会）、『よむうつわ 上・下』（淡交社）など編著書多数。最新作は『戦争語彙集』（岩波書店）。



法と文芸

キャンベル 大石先生に今日初めてお目にかかれてとても嬉しいです。お会いできるということがとてもびっくりで、今まで接点がありそうでなかったの、とても嬉しいのです。

国家と法と文芸というものが大切な結節点にあるという認識があっても、それは体系的に俯瞰されてこなかったように思います。特に近代になってから大逆事件でもありますように、言論者が国家の法制度にからめとられたり、それに反応したり、あるいは、反応しないことが——永井荷風もそうかもしれないませんが——俯瞰的にそれがどういう根源的な結びつきがあるのか、どういう方法から私たちが現在読者としてあるいは研究者としてそれに向かっているべきかということ、作品や作家、ジャンルを超えたところで大石先生にお考えをうかがえたら嬉しいなという風に思います。

日本語における文体の段差

大石 キャンベル先生は江戸の末期から明治の中頃まで、あるいはその後まで、しかも古文、あるいは漢文を中心

に研究に邁進されたということで、具体的にどういうことがきっかけだったでしょうか？ 先生にとって何か注目すべきことがあって、それを何とか解き明かしたいという気持ちがどこかにありになるのかなあと。

キャンベル 私は決定的な瞬間よりも、そのきっかけから、何があったのか、削ぎ落されて残っているのは何か、という過程の方が大切に語るべきことだと思っんですね。

ただ、大石先生に対してそんなお答えの仕方でも無下ですから（笑）、あえてお答えすると、関西では「粉をかける」という言い方をするらしいんですけれども、いろんなことに粉をかけて成らなかったことが大量にありまして、中学時代、高校時代から体を動かしてやることですか、勉強もいろんなことに触手を出してやっていて、それが一つまた一つ削がれ、脱輪して、残ったことが今やっていることだと思っっているんですね。

私のハーバード大学の大学院の同級生に2019年に大英博物館の日本部門セクション長を退職したティモシー・クラーク (Timothy T. Clark) という

優れた研究者がいて、日本の江戸時代の浮世絵が専門の方ですけれども、彼と親友でもあるのですが、彼は高校時代から浮世絵が好きで、オックスフォード大学に入って、ロンドンに通って浮世絵を扱っている画商でアルバイトをして、早い時期に自分のライフワークを決めて、全くブレず、素晴らしい一本の大樹のごとくご自身の学問を育てていかれたのですね。

それと二項対立的に考える必要はないのですが、私の場合は、どちらかといえば遠心力といいたほうがよい。

私は近現代の文芸に最初から関心を持っていたのですが、例えば、外国人が第二言語として日本語を学び、新聞が読める程度の人であれば、夏目漱石の処女作「吾輩は猫である」は難なく読める訳ですけれども、森鷗外の最初の三部作の「舞姫」は和文体という風子にいうのですが、古文で書かれていまして、現代の若い日本人もそうだけれど、注釈がないと、あるいは、辞書をひきひきしながらでないと読めないということに結構早く気づきました。

また、ちょうど私が学部・大学院生になろうとするときに、樋口一葉の研究



究に厚みが出てきたんですね。樋口一葉は24才で亡くなって森鷗外や斎藤緑雨たちによって評価されますが、1980年代の初め位でしょうか、近代文学者の前田愛さんなどによって、樋口一葉が再評価されていて。樋口が女性作家という観点ということも含めて厚みが出て来ていた。ただ、樋口一葉の「十三夜」ですとか、「たけくらべ」などを開いてみると、歯が立たなかったのですね。でも、樋口は、夏目漱石とそれほど世代的に変わっておらず、ほぼ一緒ですよ。となると、その世代の文芸の中を十全に泳ぐために、その言語体系を習得しないといけない。私は10代の前半からパリにしばらくおり、フランス語も学んでいましたけれど、これは、フランス語や英語にはないことなのです。現代の人でも17世紀の終わりにまで書かれていたものは、バスの中でも地下鉄でも娯楽として読める。もし、ラテン語で書かれればラテン語も学習しないといけませんけれども、ラテン語で書く人はほとんどいませんので。

ですので、日本語における文体の段差自体が興味をそえられるものでした。漢文表現は、日本の和文体を支えるも

のとして、あるいはそれと並行して大切なコミュニケーションツールとして、江戸時代の法体系あるいは支配層といわれる武家社会の中で、社会的な場面の中で非常に積極的に作られていったのだと。そのグラデーションとして漢文の白文というものがある。

ということであれば、森鷗外がドイツに留学するときの船中の日記を読み解こうと思うと、あるいは彼らの知の地平を追体験しようとする、漢文は夏目漱石と同じくらいに精読でき、読解できる能力がないと、その時代の中を泳げない。つまり研究の対象にできない。自分の能力によって制限がかかってしまうということを二十歳くらいの時に気づいたのです。

そんなわけで夏目漱石がお母さんに、あるいは、坪内逍遙が名古屋のおばあさんの膝の上で読み聞かされていた草双紙、江戸時代の大衆的な小説、漢文を読むのにはどうすればいいか、ということについて大学の2年生、3年生くらいの時から意識が働き、近代から溯りつつ、いつの間にか文化文政期くらいで止まったのですけれども(笑)。歴史学では「長い19世紀」という言い方をよくすると思いますけれど、寛

政の改革あたりから、日清戦争、あるいはその前後の議会開設でありますとか憲法発布ですとか、日本の言語文化から見ると文化文政期ぐらいから日清戦争あたりが一つの変わり目だということがだんだんと見えてきました。

日本では近世文学会や近代文学会などといったように、截然と区切られて分類されているわけですが、私はあまり分類をせずに、時代がつながり合えばとにかくいろんなものを読みたい、という風に思いました。

大石 キャンベル先生は、他の方も使っておられるかもしれないけれど、前に「翻訳大国」という言葉を使っておられますね。確かに法律政治の分野でも幕末期からたくさんの翻訳語が出て、文語体で翻訳してあって、みんな懸命に読んで勉強しました。政府側も民権派も同じですが、日本国憲法に変わってがらっと体制が変わると、昔のものが全然顧みられなくなる。日本の場合は翻訳を苦心して作ったのに、それが生かされてない。外国語を翻訳する以上に、明治・大正期の日本語を現代の言葉に翻訳するという作業が必要になっていきます。

キャンベル 断絶しているということ

ですね。

大石

そうですね。例えば明治期の人の
候文そうろうかんの文章を引用するときに、それをそのまま載せることが読者に親切なのか、ある程度かみ砕いて、読み下し文を掲げたほうがいいのかということでは迷うのです……。私のある知り合いは、最初から読み下しにして出版している。ただ、そうすると原文の持っている緊張感はなかなか伝わらないし、その短く凝縮された文体も散文的になってしまう。一体どうしたものかというのがずっと悩みどころです。まさか昔のラテン語なりローマの書籍なりでよく見かけるように、原文のあとに逐一翻訳を付けるというスタイルをとるわけにもいきません。キャンベル先生は、そういうご苦労をされたことはありますか？

キャンベル

そうですね。私はどちらかというと、日本語が持つ時間の経過の中に現れる重層性というものが、現代の日本の言説空間ということを考えてる上で、比較文化的にも非常に興味深いと思うのです。

19世紀に書かれたさまざまな文体があります。その中でも、俳文はいぶん、戯作文げさくぶん、候文きごたい、擬古体ぎこたい、和文体わぶんたい——明治時代に

普通文ふつうぶんといわれる片仮名まじりの論説文のような読み下し書き下しを経た文章——、訓点付きの漢文かんぶん、白文はくぶんといった、7階建ての建物くらいのものが同時代に、少なくとも大正初期まで併存していて、それが圧縮され、あるいは希釈きしやく化されて、共通語の言文一致げんぶんいつち体というものになっているわけですから、とても、優れた書き手であればリズム、旋律のようなものが中身と不可分のものとして活用されているわけですね。

それをもどす。もどすというのはわかれ、乾物かんぶつを水につけてもどすようなこと。回帰するようなことはできないし、徒労たろうですけれども。厚みであるとか、味読するテンションやリズムですとか、原文が持っている緊張感のようなものは、現代語訳に翻訳できないこともあります……。

読んでもらう入り口を作る

キャンベル

数年前に岩波文庫から『東京百年物語』という明治維新から高度経済成長期までの東京100年を記念する3冊組の出版物を編纂したのですが、1冊目の最初のところを私が担当しまして、最初に明治15（1882）年に初めて銀座に取材した小説があり、

『銀街小誌』ぎんがいしよし（関梅痴著、山田孝之助出版）を冒頭に載せました。浅草も神田もそうですが、銀座は近代文学における非常に重要な表象空間になるわけで、そういった理屈をつけて編集者を説き伏せたんですけれど、『銀街小誌』は漢文なんです。国立国会図書館にすごく綺麗な本がありますし、私も手元に現物がありますけれども、なかなか面白い小説ですね。

ただ、今や誰も読んでいない小説（笑）。今日生きている日本人で読んでいる人はほとんどいない。岩波文庫の3冊の新しい企画の巻頭にどっかりと漢文を載せれば、初刷でも10分の1くらいしか売れないということもよくわかっていまして、読み下し文と現代語訳を用意して、現代語訳を簡単にそれだけで読める構成にして、それを続けるかをどう入れるかということを考えて入れましたね。そうすると存外読者を獲得したといえますが、いろんなところである程度見ていただいているようですね。

今は、インターネットで電子出版ということを見ると、ハイパーリンクを張ることが非常にやりやすくなりましたので、注釈や注記もほとんどスト

レスなく届けられて、いろんな表現で原文を届けることができて、逆に面白い時代だなということを思います。

また、ちょうど2、3日前に発売されたと思うのですが、Gakkenという出版社で日本の名著を漫画で読むシリーズがありまして、新渡戸稲造の『武士道』ぶしどうを漫画化したので監修をしてもらえないかというお話をいただいた。

『武士道』はとても大事なテキストだと思っているので、監修をして、解説を書きましたけれど、2次元くらいの原文から離れている訳ですね。新渡戸が英語で書いたものがほぼ同時に日本語訳をされている、戦後2つの翻訳ができていて、岩波文庫で読まれていて、それをさらに漫画化する。漫画については私は100%満足しているわけではないのですが、英語の原文を全く参照せずに漫画家たちがそれを作っていくという過程が、どうやってデフォルメされているかということも含めて興味深いと思うのですが、読んでもらう入り口を作ることが私は先決だと思います。妥協もあれば確かに希釈されたものもするけれども、関心を持ってもらいたい、その先の作品の世界を知りたいな

らば、ここに行くって下さいということナ
ビゲーションをするということ。

国立国会図書館は現物の古典籍から
近代まで、著作権の問題はありますが、
様々な素晴らしい文化資源と研究、そ
れについての工具書を——もちろん足
を運べば十全に読めますけれども——
インターネットを通して世界に開放し
ているのでありがたいです。

ちょっと前までは「超訳」は大嫌いで、アレルギーがあったのですが、そういう環境が少しずつ整備していくにしたがって、それもすべてが方便だと思えるようになっていきますけれども……。良くないのかな……。

大石 ありうる範囲でしょうね。世代によって多分「それでいいんだ」という人と、「やっぱりそれは勘弁してください」という人がいるでしょうね。デジタル化されたものは、法律・政治系のもは本当に役立っています。あれは国会図書館でしかない仕事で、たいへん重宝しています。ただ、家に居ながらしてみられるものをもう少し増やしてほしいと思うこともあります。館内限定公開のものは、自宅で見られないので。この場を利用するかたちになって済みませんが、そのとこ

ろはこれからは是非よしなに取り計らってください、という気持ちになります。

「憲法」という言葉

大石 ところで、先ほどから広い意味での翻訳の話をしていますが、日本語でよく使う「憲法」という言葉も、英仏語の Constitution、ドイツ語の Verfassung ということばの翻訳語です。ところが、その原語もっている複合的要素からなる構造といったニュアンスというかイメージがそもそも伴わないように思います。しかもアメリカでいう constitutional law とヨーロッパのそれとはぜんぜん意味が違っています。

一例を挙げますと、少し前の学者でカールレーベンシュタイン (Karl Loewenstein) というドイツ生まれの比較憲法の大家がいたのですが、まずアメリカで1957年に、*Political Power and the Governmental Process* という本を出しました。日本語でいうと「政治権力と統治過程」という、やや長いタイトルです。ただ、翌々年にドイツ語で出版された時は、同じ本が *Verfassungslehre* という端的なタイトルになっていました。日本でいう憲法

論ですから。レーベンシュタインは、1961年に来日して京都大学で比較政治機構論と比較憲法論の講義を担当した縁から、京大系の方によるドイツ語版を元にした日本語の翻訳も出ています。そのタイトルは『現代憲法論』というのですが、日本語版では「政治権力と統治過程」という絶妙な副題も添えられています。

いずれにしても、同じ本をアメリカとドイツで出版するときに、なぜそうした区別をしたかという点、アメリカでの憲法論というと、司法審査制とか人権の問題、連邦制が中心にあります。それはレーベンシュタインが意図するところの憲法論とのイメージはかなり違う。そこで、アメリカ版をドイツ版にする際にタイトルを変えた、という事情があります。日本語版も同じです。

キャンベル 先生がおっしゃるところの文脈では、日本の憲法にはどのような特徴があるのでしょうか？

大石 日本の場合の憲法という言葉の射程の基本は、ヨーロッパ型、とくにドイツやイギリスなどにより近いのだと思いますね。

アメリカの憲法の教科書で *Constitutional Law* といったタイトル

の図書をひもとくと、ほぼ連邦最高裁判所による司法審査制（合憲性審査制）や個別の権利保障の話が中心になっています。ドイツやイギリスだと、基本権あるいは権利保障や裁判所の話は当然ですが、国家元首（大統領・国王）や議会・内閣、そして地方自治などの説明がたくさん出てくる。日本でも同じですが、とくに日本国憲法の場合、ヨーロッパ型の観念から来たものと、アメリカ的な観念が混ざっていて戸惑いますので、学生を相手に講義する時は、はじめに憲法の観念に触れる際に、かならずその点を説明するようにしていました。

最近の研究者や学生はすぐアメリカの最高裁の判例の話に飛びます。調べるのが便利だという事情はあるのでしょうが、判例がいっぱい出てきて、その解説に相当の時間を費やします。そうすると、アメリカの司法審査制と人権の話ばかりになってしまい、広がりがないのが困るなあという印象を持っています。そういう状態が続いてしまうと、研究者としては視野が狭くなってしまわないかという危機感を持っています。そういう意味でも、憲法をめぐる概念のずれがずっと残っ

ている状況は、どこかで立て直さなくてはいけない。その自覚がないままにアメリカ憲法はこうなっている、ドイツの憲法はこうなっている、というのは、不幸なことだと思っているのです。

「違憲状態」という言葉

キャンベル 大石先生、日本の投票制度が一票の較差の観点で違憲状態にあるという判決も出ていましたが、違憲状態であるということが何年も続くということが、日本の憲法や運用の意味することに明るくない私からすると、違憲であるということではなく、違憲状態にあるということが曖昧で分かりにくいのです。

大石 たしかに分かりにくいでしょうね……。

キャンベル 「よきにはからえ」と司法から立法にそれを投げたといいたいようか、そこに国民の理解ですとかコンセンサスということが形成される時間の経過が必要だということで分かれますけれども、アメリカでは「違憲状態にある」という表現があり得ないといえますか。

大石 ただ、その違憲状態という判決をどう見るかという立場には二つのも

があるように思います。立法をするには期間が必要なのできちんと審議してくださいとお願ひする「引きのばし」という見方がありますし、一方ではこの次に破つたら違憲とする、という強いメッセージを込めた「警告判決」という受け止め方もできるでしょう。

そこには憲法判断では「現在の状態でこんなに較差がある」ということになりませんが、毎年選挙制度を変えることができますかという根本的な問題があります。そこで、ある程度の合理的な期間をみましょう、というのが裁判所の実務的な感覚ではないかと思えます。理論的に割り切るとすれば、衆議院議員選挙の場合に憲法違反としたら選挙自体が無効になり、衆議院議員がいなくなる。じゃあ衆議院議員の選挙方法をどうやって改正するんでしょうという厄介な問題が起こる。そこで、選挙法の改正まである程度の猶予を設けるというのがほぼ定着している。もちろん、それでは手ぬるいという批判はあるんです。ただ、例えば二年か三年ごとに選挙区を変えられたら、結局のところ困るのは選挙民・国民ですからね。

キャンベル 候補者が変わる訳です

ね。

大石 そういうことが本当に選挙民にとってハッピーなのかという問題が残ることになります。

キャンベル それは常にアメリカでは争われて、二つの大政党が拮抗しあつて、激しく選挙区が変わる。それは戦前から行われているわけですけれども。**大石** それが高じると、悪名高いゲリマンダリングといった事態も起こりかねないでしょうね。

キャンベル 確信的にね。

『戦争語彙集』の翻訳から

キャンベル 今のお話を聞きながら思ひ出して、是非聞いていただき、ご意

見を伺いたいの、私が今翻訳に取り組んでいる『戦争語彙集』のことです。

少しだけ前提をいうと、ロシアによる全面戦争がウクライナで始まったときに、避難民が西へ西へと鉄道や車で逃れますが、西部の街リヴィウにとどまっている人もたくさんおりまして、その中にオ斯塔ップ・スリヴィンスキー(Остап Сливинський)さんという詩人の方——彼はウクライナでは著名な詩人ですが、駅舎で降りてくる人たちのケアをしたり、分宿させたり医薬品を配ったりと、勃発の翌日からボランティアをしているのですけれども——人々が彼に向けて語ったことを聞き取って構成をして、一人一



人の証言集を作ったのですね。

一人一人の証言に「林檎」ですとか「手紙」ですとか「星」ですとか、その人の話の中で重要な事象をタイトルに抜き出して、字引（辞書）のように並べた証言集です。

私はそれを日本語に訳して『戦争語彙集』の翻訳とルポルタージュをまとめて、2023年12月に岩波書店からそれを出させていただくという段取りで進めているんです。英語で部分的に翻訳されたものを去年（2022年）

の夏にインターネットで気づいて、是非日本語に翻訳したいと思い、ウクライナ語が読めませんので重訳になるのですが、翻訳を申し出て承諾を頂いて、年末から翻訳しております。ハンガリー語とポーランド語、イタリア語ですとかスロバキア語ですとか、ドイツ語がもう既に出ているのです。

文化という言葉

キャンベル ちょうど昨夜、2時間ほどインターネットを通じて参加したんですが、ウクライナのリヴィウで、同国で様々な表現、視覚芸術や文学や、それから避難民の支援やケアに携わっている人たちで三日間の大きなシンポ

ジウムを対面とオンラインで行ったのですね。その中で、『戦争語彙集』を翻訳した人たちを集めたパネルディスカッションがあつて、戦争の記憶が遠のいている中、離れている地域や言語圏にリアルな情報の集積を届けることにはどういう意味があるのか、どういう工夫をしなければ、それが伝わらないのか、翻訳の難しさですとか、語りえない、翻訳しえない部分もあるかどうか、ということ聞くことが趣旨だったんですね。

その中でポーランドの詩人の方が『戦争語彙集』をポーランド語に翻訳しているのですね。彼は世代的に80年代前後の中央ヨーロッパ、東ヨーロッパの「連帯」運動、政変ということを非常によく覚えていて、言論統制があった時代や、今現在も含めたポーランドの様々な政治的問題、課題を強く意識していらっしゃる方ですけれども。

彼がおっしゃったことの中で私のもっとも関心を持ったのが、文化の話です。グローバリズムの中の、相対主義的でポストモダンなものとして思っていた文化はロシアとの戦争によって決定的に決裂をして、崩壊してしまつた、文化というものは政治であるとか

制度であるとかと切り出して考えることができない。私たちが根源的に文化というものを考え直すきっかけを与えていただいているということをおっしゃっていたのですね。

私にとっては、ウクライナのことだけではなくて、この10年位の芸術の世界といわれる様々な状況をアメリカのことも含めて見るにつけて感じていたことで、非常に溜飲（りゅういん）が下がるような。

簡単に結びつけるということは難しいかもしれませんが、リベラルアーツということに関連していえば、文化というものが一つの領域として切り出され、切り取られていて、日本で「文化」

というものが、非常に抽象的にそれ自体、一つの、他の営みから隔絶してあるように考えられがちです。しかし今の世界の情勢の中から見ても、それはそうではないよね、ということを感じます。

大石 うかがっていてそう思います。文化には本来、心に滲みいるような何かがあつて、我々はそれに癒されることがあるように思うのですが、日本で文化という言葉を使つたときは、そういう意味がどこかに飛んでしまっている。

また、文化という言葉が半ば運動論で使われる場合、抑えることに対して、



大切な命や文化的なもの、言語までを……。ここまで学生は言わないのですが、その後のディスカッションでだんだんと彼らが言おうとしている。

最初たじろいたんですね。何を言っているのかと。あと、怖いじゃないですか。「勝利」と言われると。完全に洗脳されている「皇国少年」^{しゅうこくしょうねん}みたいな感じが最初にしたのですが、彼らが勝利というときのものが何かというと、日本語でいう勝利、おそらく英語の victory、フランス語の victoire と意味の異なる情景があるんですね。

平和についてもそうですね。日本に翻って平和という言葉の状況を考えると、私たちには平和学習というものがありますし、非戦を唱える憲法のもとで市民教育が生きている訳で、外交の礎にもなっているはずでもありますし、毎年のある季節にほぼすべての人々が平和について思い出す、あるいは記憶をする、ということが日本の歴史的経験として現在もあるわけですね。

平和ということは社会善、絶対善として日本社会の中で生きている概念としてある。私はもちろんそれは否定することはできませんし、それを相対的に突き崩していくことを他国の

経験からは安易にすべきではないとは思いますが、ただ、ユニバーサルな絶対的なものではないということは思い知った気がいたしましたね。

大石 日本の場合は、平和といった場合には小さい頃からのいわゆる戦後教育の歴史があつて、みんな観念的にとらえているという気が私自身はします。その平和が保たれるために、どういう要素が絡み合い、どういう努力をしているのかということを知った上で平和が大事だということであればいいんですが、平和はどこにでもある希釈化された観念になっている。平和、それ自体は正義の言葉なので、正面から反論ができない観念というか、言説の仕組みになっている。それはとても残念なことだと思えます。

キャンベル 問いを投げ合うということとがほとんどできないというか……。

大石 だから、先ほどのウクライナの学生からすると、かなりイライラしたのではないかと思うのですよね。平和を唱えるだけで平和が来るわけではなく、それにはいろんな仕掛けがあつてバランスの上に成り立っている。われわれが扱う憲法や法律の世界でもそうです。例えば「公共の福祉」や「公共

の秩序」といった面を強調するのはあまりよくないのですが、こうした要素を外してしまうと変な犯罪がいっぱい起きてくる、ということがあるわけですよね。そのような微妙なバランスの上に社会生活なり個人の安全なりが成り立っているので、一方で政府のやり方はいかん、あるいはあの個人がおかしいということだけでは、話がおさまらない。

現実との向き合い方

大石 先ほどのウクライナについての戦争報道という点、国内のメディアは、BBCとかから買って映像を流している。それを全面的に否定するわけではないのですが、本当のところでは向かい合わない倫理というのはどうなんでしょうか。卑近な例ですが、台風が来ると多くの報道機関は「室内の安全なところから映像を提供してます」というのだけれど、それならばどういウクライナに自ら取材に行けるはずはないでしょうね。

キャンベル さらに厳しいことをおっしゃいますね。いっぱい言いたいことはあるけれど。ただ、先生のおっしゃっていること、メディアにとって大事な

ことで、^{がいしん}外信という言葉からしても、遠くへつながっていない。地続きではないということはあるんですね。新聞社でも「国際部」「政治部」「社会部」が、ゆるくつながっているのだけれど、別々にある。国際部があつて、政治部があつて社会部があるということはどういうことなのかというのは、私は思うんですね。また、組織論もあるのではないかと思います。フリージャーナリストは何人も行っています。これは内製による、これは外注をすることはできる、ということが会社の論理と、いうことであつて稟議書^{りんぎしよ}を回さないと、17くらいはハンコをもらわないといけない合議制の結果だと思えますね。志あるジャーナリストは日本にもごまんといて、すぐれたまなざしや技能を持つている人はいる訳ですけれど。

若い記者たちはそれを疑問に持ちながらできるところから突き崩そうとしている現状もありますが、イラク戦争しかり、19世紀、20世紀、21世紀の戦争報道がずっと続いている訳ですけれど、外注の構造なんですね。

かくいう私も、3年前までは大学共同利用機関の国文学研究資料館の館長を務めており、コロナで当時は絶対に

外国に行けなかったんですね。私は他の職員教員に、海外出張はあいなぬということと2年余りすべての出張も、私費渡航も拒否したんですね。それは人間文化研究機構から達しがありまして、文科省がその上にあるわけで、私が行ける訳はなかったのですが、いわば、一個人といえますか、森林太郎^{りんたろう}じゃないのですけれど、初めて国立の機関から離れて、いろんなことから解き放たれて、ウクライナには行けたわけです。その力がやっぱり強いのではないのでしょうか。

おっしゃるように、日本列島に根ざすすべての人にとって、単にこれから自分の投資をどうするか、遠い地球の反対側にいる人たちに思いをはせるということではなく、もっと日本に迫ってくる、コロナもわかり、それからウクライナの戦争もわかりで、既にその状況の中に私たちが組み込まれていくということですね。実際に日本の様々な変動に直接影響してくるわけですから、受動的に知ることだけではなくてそれを知るプロセスに参画するということが、大きな言葉でいうと、「国益」「二人一人の個人の利益」にとっても大切なことだと思うんですね。

リベラルアーツの重要性

大石 日本は、戦前のドイツをはじめとしたヨーロッパの伝統にならって法学部というものを作って、もっぱら国家のシステム、あるいは具体的なシステムをどう動かすかということにかなり関心を向けてやっていた。もちろん、法制史などのような実務に直接関わらないような科目もありましたが、むしろ実際に「役に立つ」解釈法学を多くやってきました。リベラルアーツがどうもそぎ落とされてきた、特に大学紛争の後その部分がどんどん狭くなってきたように思います。そのことは私自身たいへん残念だと思っていましたね、あの当時、私自身が大学二年生位でいろんなものを学んだようなことが、今は影も形もないようです。解釈論的な科目が取れば十分だというような安上がりなものになってしまふ。その傾向は、とくにロースクール(法科大学院)ができて拍車がかかっているように思えます。これとは対照的に、よく聞くのはアメリカの場合は、学部レベルでは法学部というのは設けられていないわけですね。

キャンベル そうですね。

大石 リベラルアーツをきちっと修練

した上で、専門を勉強しなさいという配慮でしょうか。

キャンベル 医学もそうですね。

大石 日本で行われた司法制度改革では、法学部の上にロースクール(法科大学院)を作ったのですが、個人的には、アメリカのモデルに従うことは一体どこに存在理由があるのかということが、ずっと気にかかっています。ロースクールを経由して司法試験に受かり、実務に就いた人間が、実務を支える事務官を侮蔑した、といった話を聞いたこともあります。こういう問題が起きると、悲しいというか残念というか、やりきれない感じがします。法学は、所詮、人と人とのぶつかり合いをできるだけ平穏に収めようとする学問ですから、人間性とはいわないまでも、もう少し幅広い、いろんなことに触手を伸ばしたうえで、常に相手に対する敬意を払うような人間像を目指した方が将来的にはいいんじゃないかなあ、とつくづく思っています。ロースクールができて学部段階の講義がそのための予備校化してきたのではないかと感じることもありました。うまく言えませんが、そういう意味で、ずっと違和感を持ってきたんです。

キャンベル 日本の学問、アカデミー、学界、あるいは教育界の中でスペシャライゼーション(専門化)が教育の基本方針とされてきましたが、細分化はいろんなところで表れていますね。あまり安直に結びつけることはよくないかもしれませんが、江戸時代からの分業制度といえますか、地理的な都市の構造でありますとか、いわゆる身分制度——今日日本史の中では身分制度のことは大きく見直されようとしていて、私たちが若いときの士農工商というのはほとんど言われなくなっているのですけれど——立場、性差、年齢ですとか、社会における位相によって、役割というものが張り付いていて、「一芸に秀でる」ことを多とする社会というものが、いわゆるものづくりや職人の世界だけではなくて、システムとしていろいろとあります。先生のご専門からみて、日本に限らず、文芸分野に期待することですか、苦言を呈したいところですか何かありますでしょうか?

大石 苦言とか期待とかというたいそうなものはないのですが、少なくとも人文や文芸の分野は滋味豊かであって、そこから私どもが何か養分をくみ取っ

てくるという存在である、またそうあってほしいと考えています。そういうことに想い至る法律家があり多くないのが実情で、ここに問題があるように思います。具体的に言うのは控えますが、歴史が関係しますけれど、現在の状況に合わせた議論だけをする、ただど過去こういうことがあったのだ、これだけの言葉にそれだけの重みがある、ということがあります。憲法九条や法律の解釈の問題でも、結論をめぐるせめぎあいだけが目立ってしまい、歴史を学んでその中に秘められたもの、コンセプションみたいなものを正當に受け止めること。もちろん我われにとつて都合のよいプラスの面とは限らないんですよ、プラス・マイナス両面を含めてちゃんと受け止めようとする姿勢が乏しいのは大きな問題と私は思っています。

キャンベル 現状にのみ即してしまうということでしょうか？

大石 そうですね。広い視野に立って、なぜこれが今日ここにあるのか、といったことを再考するだけのゆとりが欲しいところですよ。王室などの問題を議論するとき、イギリスでは、しばしばウォルター・バジヨット (Walter Bagehot)

の定式にならって、国民の崇敬を集める尊嚴的部分 (dignified parts) と現実に機能し、政治をおこなう実効的部分 (efficient parts) の両方が備わって、憲法というものが成立する、と言われるのですが、キャンベル先生もどこかで指摘されていたように、継続の中にある尊嚴ということを大事にする視点がなくはないかのように思います。日本の場合、学界でもメディアでも右派左派というのかな、とにかく二項対立的なラベリングを好んで使う傾向がある。そういう奇妙な光景が見られるのがたいへん残念です。

キャンベル 言われてみると、ハッシュタグのように、「このことがこうだ」ということを確信的に拡散していけるものとして用い、それが追い風になって決まっていくということもあります。一つの力強いカチとした分類にのみ片づけられていて、外で声を出したり関わったりすることが期待されない、しようとしたときに声が届かないということは確かにあるという風には思いません。

大石 カテゴリーとして考えるのはいいのですが、いつも二項対立に収斂するような議論になるとダイバーシティ

が少なくなってしまう、そういう気はしていますけれどね。

キャンベル 文芸も学芸も文学という学問よりも、広がりがある語感を持ちますけれども、時代的な奥行き、構造物としては破壊されながらも侵食されていないものを知る、それを自分の力で評価する、理解することをしてしながら現在をとらえるということが、文芸に限らず、さまざまなイノベーションでありますとか、いろんなことにつながる重要なもので、それこそ教養と言い換えてもいいものかもしれません。それは、社会に広く求められるものであらうと思うのです。

今、共有されている日本の文学の中にも、作家や読者によつて、そういったものが多分にあると思うんですね。また、その内容だけではなくて、どういう風にメディアとして運ばれていくのか、紹介されて、共有されるか、足場みたいなものがあって確かに先生がおっしゃるように、予め決められた分類でそれがこれだとバズる、これだと回らない、というような感覚。「回る」とか「バズる」というのは動態ですよ。マグロみたいに回遊していないと浮いてしまう、というようなイメージの中

であるということは私もメディアにかかわる経験から感じる訳ですね。

そういう状況自体を変えることは困難ですが、逆手に取るといましようか、フィルターバブルの中で、利便性ですとか、気持ちよさ、情動的なものを受け止めながら、どうやって突き破っていくかということの積極的なリテラシーは必要かなと思います。

大石 大変な作業ですけどもね。挑むには大変です。インテリジェンスとしては、理系的なものも含めて仕掛けを作るわけですから、それに対抗するには、チームでしかできないのかもしれない。

言葉にならないものを見る

キャンベル あのう、私は日本文学研究の中では、理論派というより、わりと実証的といえます。作家や作品から入って、そこで何か新しい石垣を創っていくというよりも、実際に文字に残るたくさん転がっている証言に即して、江戸時代の版本や写本から読み解いて問いを見出して、つなげていく手法が中心です。最近では器、茶碗でありますとか、茶の湯の道具を、感覚器官に実際につながるマテリアルとし

てとらえ直して、考えたり書いたりしています。

法律はいつとう抽象的といいますが、法律に長く携わって、様々な制度設計にもかかわられている先生は、ものの風合いですとか、手乗りのするものとか、そういうものは好きですか？

大石 個人的には恩師の教えがあつて、常日頃いいものを見ておかなければいけないと言われて、少し手元にも良い物を持つように努めています。時々ま京都市の美術館の展覧会に行くんですが、その際も、ただ見に行くのではなく、自分の持っているものとどっちがいいかという「勝負」をしに行くわけです。

キャンベル 勝ち負けですね(笑)。「勝利」。

大石 40年くらい前だったか、國學院大學に勤めていた時ですが、渋谷の東急百貨店の本店で濱田庄司^{はまだしやうじ}の湯呑に出会い、いいなあと思いました、値段で迷いました。そこで仙台の東北大学にいる恩師(小嶋和司^{こじまかずし}先生)に相談したところ、東京の自宅に戻られた際に実際に確認されたらしく、あれは本物だよとのはがきを受け取ったので、ついに買う決心を固めました。濱田の湯

呑はいまでも愛用しています。

キャンベル それは素敵な話ですね。ご自分のひとつの定位置を作り、指標にして、いつでも手に取って実際に持ち上げる事ができるものがあり、良し悪しも含めて、デザインであるとか、用途ですとか、スタンダードとして持つことによって世界とつながっていくという。

大石 ものを見る上での規範が備わっていくということが確かにありますからね。京都大学のゼミの諸君にも「良いのがあつたら、思い切つて買つておきなさい」ということは伝えてきました。そういえば、やはり東京にいた若い時に銀座の画廊からジョルジュ・ルオーの版画集「ミゼレーレ」の中の一葉を何度も通つた後に買い求めたことも、私としてはいい思い出です。その「法は苛酷、されど法は法」というタイトルも、気に入っています。

キャンベル お湯呑の話もされて今私とても実感がわきました。人であるとか場所であるとかを経験して得ていくことによって、人に対する評価であるとか、ご自身のこれから取り組むべきことや仕事。多分一人一人違いますけれど、「引き受けるか引き受けないか」

「飛び込むか飛び込まないか」ということを考えることは非常に重要なことですね。

大石 線引きですね。

キャンベル 線引きは一つではないとお察ししますが、実物を実際に置いて、それを一つの規範として、比較して戻つて、行きつ戻りつ見分を広げていくことが、経験になるといいますか。他の先生のご自身の活動の中で実感することはありますか？

大石 ありますね。いいものを見るということはいいものをつくり出すことと同じではないかと思うことがあります。私どもの場合は、論文を書くということになるのかもしれませんが、付和雷同^{ふわらいてう}的にいっても進歩にはならない。たとい批判されることがあつても、自分が大事にしている規範の中に入っていればいいので、それを守ることが大事と思うんですよ。

キャンベル 一碗の湯呑、一枚の掛け軸、一点の古典籍というものが、ものとして持っている威厳であるとか、情報として処理をして共有しようとしても抜けてしまうもの。つまり、情報にならないものがある。そのことを先生がおっしゃるように極めていく、広げ

ていく、手放さないという観点を持つていく、目を肥やしていく、いいものを見ていくということを妥協することなく、付和雷同的に流れずに研究をしていくと同時に、そのことを多くのすぐれた感覚や見識や経験を持っている人たちにアクセスできるようにしていくということも我々の責務、責任ではないかと思ひます。

それは、私の先生の世代、と一概に言えないかもしれませんが、私が尊敬してやまない上の世代の先生たちとちよつと感覚が異なる部分なのかなと思います。別にいいとか正しいということとは言えませんが。

大石 私は近代の法制官僚として知られている井上毅^{こし}の残した文書を中心に原文の史料を見ることが多かったのですが、墨書された和紙の質とか、何行の罫紙に書かれているかなど、確かに王子にある紙の博物館などに調べに行つたこともありましたが。原史料では赤で手を入れたときと朱で色を入れたものがある、普通に見ていると分からないんですが、朱と赤では違います。複製のマイクロフィルムで見えなかったことがデジタルの画像だったら見えるときもある。それを読み解かなくては

いけない。それを解明できた時の喜びは、何といえますか、実利に換えられないものがありますね。史料調査をする人なら誰でもそういう経験があるはずです。そのことを想うと、出来上がった成果だけでなく、そこにいたる基礎作業がむしろ大事なのですね。ただ、

そういう基礎作業をする人が育つにはやはりかなり時間がかかるでしょうが。**キャンベル** そこは時間がかかるわけですね。たゆたうというか、前にも後ろにもいかずそこにいる。お椀の中のジュンサイみたいなありかたといいたい

しょうか、そこにしばらくその状態でいられる。日本はもともとそれができる文化であつたり社会であつたり言語でもあると思うんですが。急かない、焦らない、焦りに対する功利主義的ではないという世界観というものが言語の中に流れている、走っている。それが今もあるんじゃないかと思うんです。

読者を想定する

——どこに言葉を届けるか

大石 今でもよく覚えていますが、仙台から東京に出てくる時、恩師の小嶋和司先生から、最高裁の調査官と内閣法制局の参事官に馬鹿にされるものを

書いてはいけない、と言われたんです。**キャンベル** 「読者を想定せよ」ということですね。

大石 そうです。憲法の研究者として国家的な主題を扱う以上、現に国を動かしているその方々と対等に渡り合えるようにしないと意味がない、というわけでしょう。さすがに財政制度を中心に長年研鑽を積み、旧大蔵省などを向こうに回して論陣を張った方だなと、今頃になって、しみじみ思います。

キャンベル 私の恩師の中野三敏先生（九州大学）が、私が20代の後半に同じようなことを言って下さったんですね。「凝った文章を作ったり、すべての人にそれを読ませたりという必要はなくて、器用な文章を書く必要も全くなくて、不器用でもどんくさい、泥臭い文章であつてもいいから、思い描いている読者を、誰にも言わなくてもいいが、早くその人を見つけないか」といふこと——それが北斗星みたいなものになる、

その人間がいることによって、ものを書く過程や射程が固まる」、ということをおっしゃっていただいたことを、今、何十年かぶりに思い出しました。中野先生も研究者を目指してから、とにかく「この人に読んでほしい」という論

文を書いて。中野先生にとってのこの人というのは、近世文学者の中村幸彦先生です。中村先生は京都大学の卒業生で九州大学の教授でしたが、非常に広い知識があつて江戸時代全体の社会への理解が深い方だったんですけれど。**大石** お互いの恩師が同じことを言っているんじゃないでしょうか。「易きに流れてはいけない」というのは単純なことではないですからね。

キャンベル 私は、それとは別に、質問と接点がないまま生活している人々に、自分が発した言葉を届けられる、という選択肢を私にとつては幸いなことです。与えられる場面が多くて。

例えば東大の現役にいるときに民放の朝のテレビ番組に出たとき、「あんなチャラけたものにあなたは出るんですか」ということを同僚の教員に言われたことがあります（笑）。「これだったら分かるんだけど、あの番組はないよね」と。

私はそれは逆の発想で東大で1000年教えていても、自分が感じた事や思っていることとか、社会に対して警鐘とていうのかな、大げさかもしれませんが、一つ一つの駆け抜けていく事柄について自分が言いたいことがあつ

ても、届かない相手がいると思います。東大の学生たちは愉快ですし、教えることは大切なことだとは分かっているんだけど、そこでいろいろ感じたことを、チャラけた部分も否めない2時間半の生放送の番組で発言をすることにそれは意味があるという風に、自己弁解的なものは多分にあつたんですね。今から振り返ると。自分の中でどういう風にバランスをとるか。大学の中から見ると矛盾した行動が多分にあつたと思うのですが。

学生が一番保守的ですよ。京大はどうか分からないけれど。「キャンベル先生はどうしてあんな番組、あんなところにいるんですか」というようなこと。同僚たちよりも、学生が先生たちに求める規範意識には非常に強固なものがあり、それを裏切ると様々な作用、様々なことが起きるわけですが、それはまた別の機会にお話することにして（笑）。



ジャパンサーチで検索できる地域資料（例）

- ・図書館所蔵の郷土資料（地域資料、地図、写真）
- ・博物館所蔵の民俗資料、文化財
- ・地方自治体の行政資料（各種統計、市政情報）
- ・大学・研究機関等が市民から収集した写真、映像
- ・地域の伝統行事などを紹介した放送番組・映像記録

ギャラリーから探す

地域資料は、ジャパンサーチのギャラリーから探すこともできます。ギャラリーは、様々なテーマについて関連する資料を集め、解説を加えたページです。特定のテーマを中心とした資料群をテーマとの関連性を示しながら提供することでパスファインダー（調べ方案内）の役割を果たしています。地域に関するギャラリーでは、地域ゆかりの人物、名物・特産、名所・史跡といった項目ごとに資料を分かりやすく整理しています【図2、3】。

地域資料を調べる

横断検索から探す

ジャパンサーチでは、横断検索画面で連携している全ての資料を対象に検索できます。さらに、横断検索の絞り込み機能を使うと、簡単に地域の史跡・名勝や風俗・祭事に関する資料を見つけることができます。例えば、「種類」や「データベース」のタブで検索対象を絞り込めば、探したい資料にスムーズにたどり着くことができます【図1】。

ジャパンサーチは、様々な分野と地域のデジタルアーカイブを横断的に検索・活用できるプラットフォームです。令和5年11月現在、約220のデータベース、約2900万件の資料の情報を検索できます。ジャパンサーチでは、博物館・美術館、図書館、文書館等の連携機関の収蔵資料をはじめ、様々な連携機関のコレクションから、多くの地域資料を探すことができます。ここ数年、ジャパンサーチと地域アーカイブとの連携が進み、多くの地域資料を検索し、活用できるようになりました。調べもの、教育、研究、地域情報の発信など、様々な用途でデジタルアーカイブをご活用いただけるよう、地域資料の調べ方や活用事例をご紹介します。

（電子情報部電子情報企画課）





図1 横断検索画面 (<https://jpsearch.go.jp/csearch/jps-cross?csid=jps-cross>)



図2 ギャリートップページ (<https://jpsearch.go.jp/gallery>)



図3 ギャラリー「九州・沖縄」
(<https://jpsearch.go.jp/gallery/ndl-BRv22wdWrEZ>)

都道府県のタグで関係するギャラリーを探
することができます。

地域ゆかりの人物、名物・特産、名所・史跡、
出来事・行事などを調べることができます。



テーマ別検索で探す

テーマ別検索は、特定のテーマに対応する集合をあらかじめ用意し、その範囲で検索結果を表示することができる機能です。ジャパンサーチの連携機関が利用できる機能で、連携機関は、あらかじめ指定した条件で検索対象を絞り込んだ検索窓を作成し、それをジャパンサーチのウェブサイトで提供することができます。例えば、「国宝・重文を探す」というテーマ別検索では、複数のデータベースから「国宝」と「重要文化財」に指定されているコンテンツだけの集合を作ること、で、国宝と重要文化財の容易な検索を可能にしています【図4】。

テーマ別検索では、データベースがもつ固有の項目を指定し、それぞれのデータベースで絞り込んだ条件を組み合わせて自由に集合を作ることができ、特定のテーマや分野の情報に円滑にたどり着けるよう、情報探索をサポートする機能としてもご利用いただけます【図5】。テーマ別検索には、ジャパンサーチのトップ画面のフッターからアクセスできます。

この機能の一部は、「マイサーチ」として一般ユーザも利用できる機能として実装されており、ジャパンサーチのトップページ右上のメニューから、マイサーチの作成画面に入ることができます【図6】。マイサーチで作成した検索窓をジャパンサーチで公開することはできませんが、それ以外の基本的な機能は、前述のテーマ別検索と同じです。保存した検索条件をエクスポート／インポートできるので、ユーザ同士で共有す

ることも可能です。マイサーチは、特定のデータベースだけを検索対象にした検索窓を繰り返し使いたいとき、特定の地域の歴史や文化を調べたいときなど、様々なシーンでご利用いただけます【図7】。

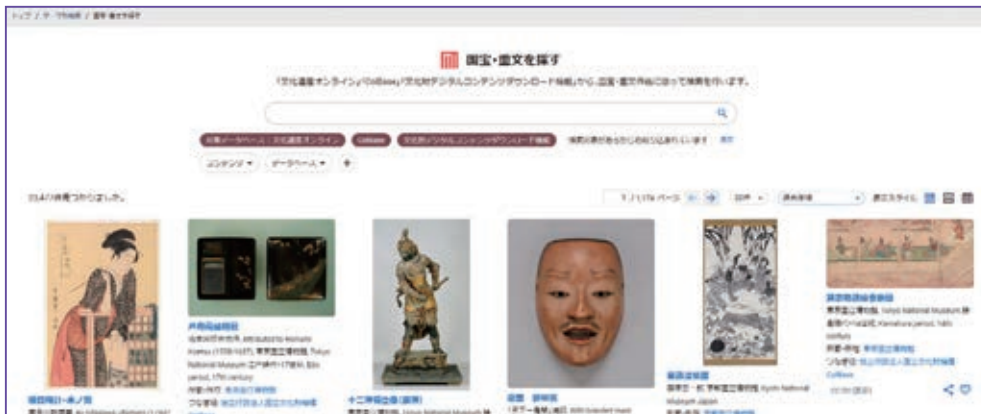


図4 テーマ別検索「国宝・重文を探す」
(<https://jpsearch.go.jp/csearch/ndl-rNAJzKOb8qfR1xp?csid=ndl-rNAJzKOb8qfR1xp>)

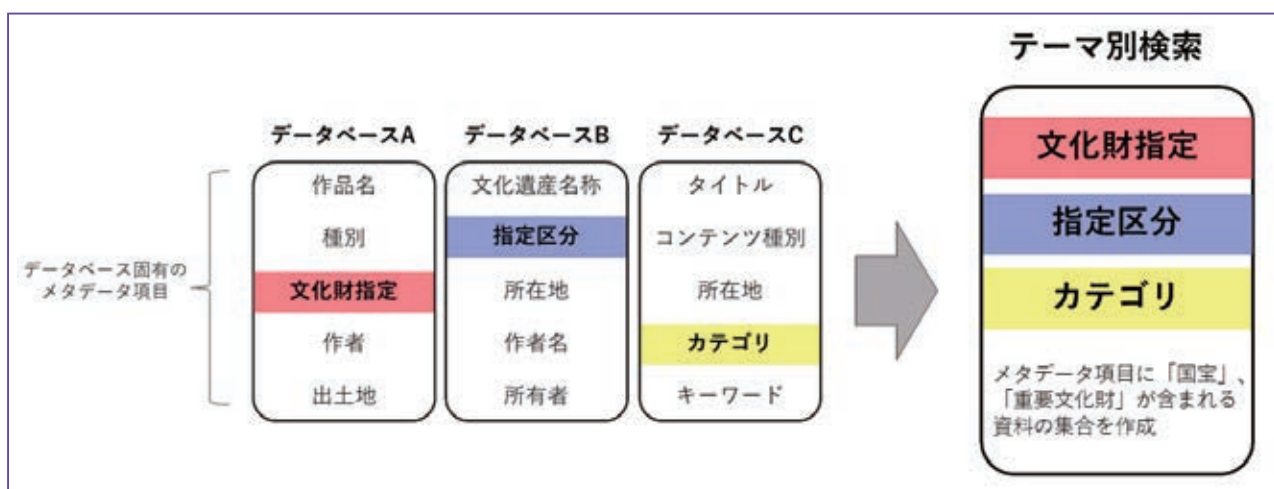


図5 テーマ別検索「国宝・重文を探す」の概念図



図 6 マイサーチの編集画面



図 7 マイサーチの活用例

ジャパンサーチで横断検索を実現！（上田市デジタルアーカイブ横断検索）

アーカイブ機関は、ジャパンサーチとの連携を通じて、特定の条件に絞り込んだ検索窓を作成でき、さらにそれをジャパンサーチで公開したり、ウェブパーツとして様々なサイトに組み込むことができます。下の画面は上田市がテーマ別検索を活用して作ったページで、上田市内の各施設の所蔵資料が統合検索できます。



<https://jpsearch.go.jp/organization/UedaUMIC>

地域資料を活用する

ジャパンサーチには、連携している資料の活用をサポートする機能が備わっており、そうした機能の一つにエディタ機能があります。連携機関は、エディタ機能を利用して、ギャラリーを作成し、それをジャパンサーチのコンテンツとして公開することができます。連携機関は、ギャラリーページを通じて、地域の歴史や文化、郷土の発展に寄与した人物などをテーマにして、所蔵コレクションを広く発信することができます【図8】。

ジャパンサーチの活用機能である「マイギャラリー」は、誰もがキュレーションできる機能であり、ユーザはジャパンサーチが連携している資料や外部のコンテンツを使って、自分だけの電子展覧会（ギャラリー）を作成することができます【図9】。マイギャラリーは、オンライン上で共同作業が可能なので、学校の地域学習や防災学習などでも活用されています。

ここまでジャパンサーチのキュレーション機能を使った活用例を紹介してきましたが、それ以外の活用例を紹介しましょう。ジャパンサーチの連携機関には、デジタルアーカイブを地域観光に活用している機関があります。沖縄県南城市では、市内各所の案内板などにデジタルアーカイブの古写真へのリンクを付けたQRコードを貼り、訪れた人が現在の風景を眺めながら、昔の写真とその解説を楽しむことができるよう、デジタルコンテンツを活用しています【図10】。



図8 ジャパンサーチの連携機関が作成したギャラリー

右：沖縄県南城市教育委員会作成「久高島の歴史と文化」

(https://jpsearch.go.jp/gallery/okinawa_nanjo-O12QoVzMvrd)

左：島根大学附属図書館作成「桑原羊次郎の欧米美術行脚〜日英博覧会を中心に〜」

(https://jpsearch.go.jp/gallery/libshimane_u-wkl7RdnDJw)





図9 マイギャラリー (<https://jpsearch.go.jp/mygallery>) の編集画面 (例)

観光における活用

- 市内各所にQRコードを設置。写真が撮られたその場所で、当時のエピソードを楽しむことができる観光コンテンツ。
- 現在、200点の写真や映像を公開中。一部には、日本語・英語・中国語のナレーションも搭載されている。

南城アーカイブツーリズム
Nanjoshi Archaic Tourism

新里には「杵原ヤドウ」という、舊里士族をルーツとする人たちが暮らす場所がありました。1950年10月、この場所で大きな災害が発生します。沖縄県内全域に大きな被害をもたらしたシャーロット台風による影響で、大規模な山崩れが発生。杵原ヤドウの全建物が被害を受けました。

図10 南城市教育委員会文化課 田村卓也「地域資料の利活用とジャパンサーチ沖縄県南城市の取り組み」(地域アーカイブ関連イベント「ジャパンサーチで地域のコンテンツをつなぎ、人をつなぐ」(2023年3月24日) 報告資料) より一部抜粋 (https://jpsearch.go.jp/static/pdf/event/cooperation202303/01_nanjoshi.pdf)

地域資料を発信する

ジャパンサーチに実装された様々な機能を組み合わせて使うと、地域資料の活用がさらに広がります。図11～13の画像は、活用の一例としてジャパンサーチのマイギャラリーとマイサーチ機能を組み合わせて作ったものです。地域資料を紹介するミニ展示のような企画や学校での地域の調べ学習などの幅広い用途にご活用いただけます。地図上にコンテンツをプロットして表示することもできますので、名所や史跡の案内マップを作成してみても面白いかもしれません【図12】。作成したページは、html形式でエクスポートできるため、ウェブサイト等で情報を発信することができます。

ジャパンサーチは、膨大な量の地域資料を調べるだけでなく、それらを活用するための機能を兼ね備えたプラットフォームです。ここではご紹介した事例を参考に、地域資料を調べ、地域の歴史や文化を発信するツールとして、ジャパンサーチを活用してみたいかがでしょうか。

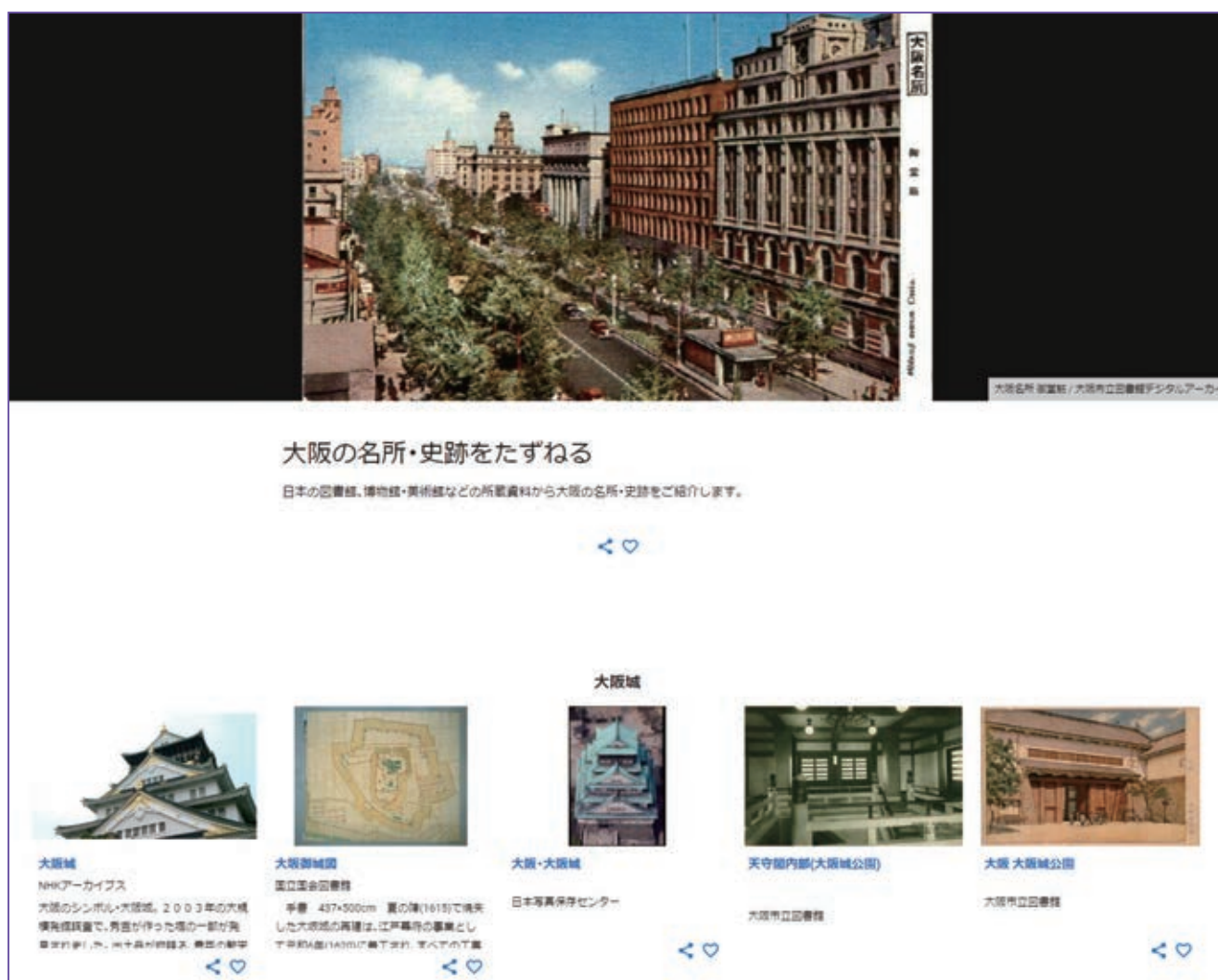


図 11 マイギャラリーで作った地域資料の紹介ページ（制作イメージ）



図 12 マイギャラリーの地図表示機能（制作イメージ）

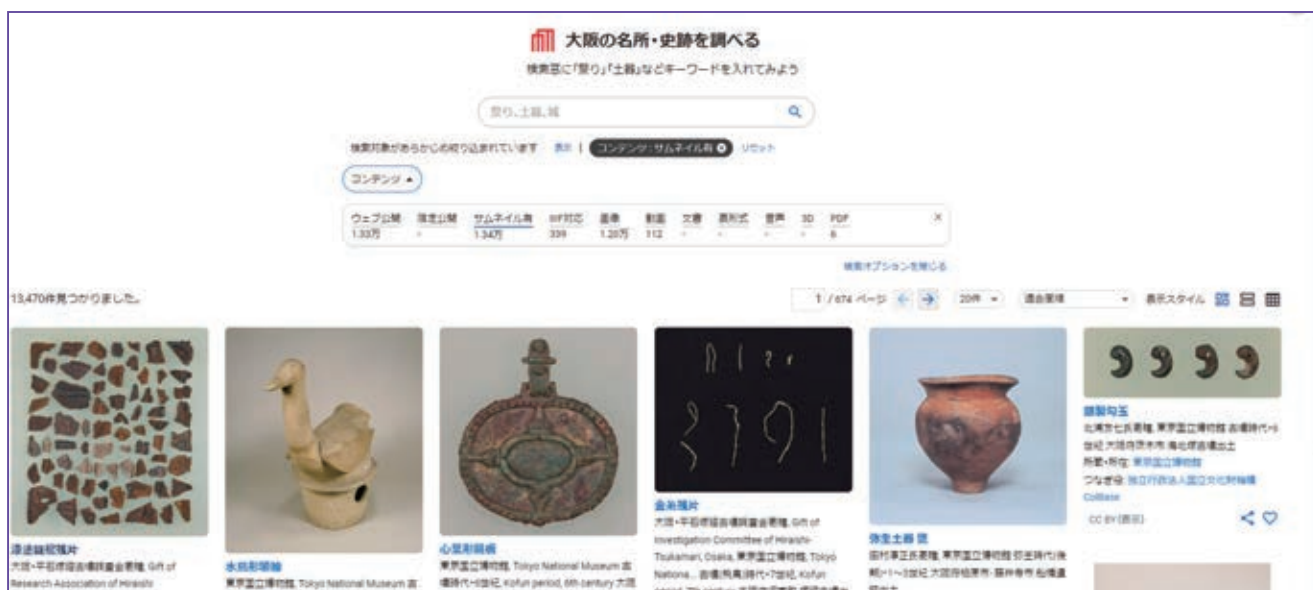


図 13 マイサーチで作成した「大阪の名所・史跡を調べる」の検索窓（制作イメージ）

令和6年1月、国立国会図書館の 検索・申込サービスが変わります

新しい「国立国会図書館サーチ」にリニューアル！

従来の「国立国会図書館検索・申込オンラインサービス（国立国会図書館オンライン）」と「国立国会図書館サーチ」を統合し、新しい「国立国会図書館サーチ」にリニューアルします。



<https://ndlsearch.ndl.go.jp/>

「国立国会図書館」「全国の図書館」
のチェックボックスで検索範囲を選択

検索・申込機能

国立国会図書館の資料やデジタル資料の検索・各種サービスの申込みができるほか、全国の図書館（都道府県立・政令指定都市立図書館、大学・専門図書館、学術研究機関等）が所蔵・提供する資料やデジタル資料の検索が、一つのウェブサービス上でできるようになります。

全国書誌データ等の提供

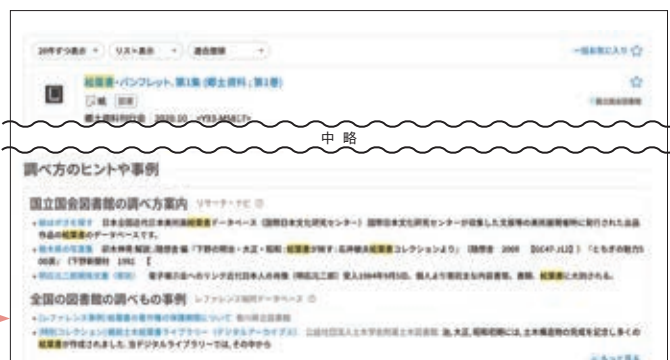
検索した書誌データを、MARC、MARCタグやTSVなどの形式でダウンロードできます。また、全国書誌データ（国立国会図書館が収集した国内出版物及び外国で刊行された日本語出版物の標準的な書誌データ）に絞って検索できる「全国書誌データ検索」など、独自の検索画面も設けます。

より効率よく、より幅広く、より使いやすく！

調べものに役立つ情報の検索

タイトルやキーワードなどによる検索結果に、「リサーチ・ナビ」や「レファレンス協同データベース」で提供する、調べものに役立つ関連情報をあわせて表示し、より効率よく、幅広く情報を探すことができます。

本の情報と調べ方の情報を
一つの画面で確認



ユーザーインターフェイスの一新

「国立国会図書館デジタルコレクション」をはじめとするデジタルコンテンツをより利用しやすくし、当館所蔵資料の情報や、全国の図書館の所蔵資料の情報を見やすくします。

デジタルコレクションへはここから



※画像はいずれも、実際の画面と若干異なる場合があります。

総務部総務課広報係は、国立国会図書館の役割や事業を、皆さんに知っていただくことを仕事としています。

国立国会図書館の登録利用者数は令和4年度末時点で約54万人と、10年前と比べて倍増していますが、これは日本の人口からすれば230人に1人未満であり、当館をご存知ない方はまだ沢山いらっしゃると思われます。新サービスの開始など、多くの方にお知らせしたい情報も様々あります。そこで、広報係では日々、当館の取組や活用法などをホームページやSNSで発信したり、事業やサービスに関するマスコミの取材を受けたりして、当館のことを広く皆さんに知っていただくよう努めています。

特に、令和4年5月に個人向けデジタル化資料送信サービス（個人送信）を開始したときには、来館しなくても多くの資料を利用できる点が注目され、新聞や雑誌、テレビなど様々なメディアに取り上げていただきました。個人向けとしては新しい形のサービスだったため、システム等の準備と並行して広報も早くから行いました。個人送信は、当館のデジタル化資料のうち絶版等の理由で

入手困難なものについて、当館の登録利用者個人の端末から、ログインするだけでアクセスできるサービスです。しかし、例えば、「送信」という言葉から「申し込めば、どんな資料でも全ページの画像ファイルを送ってもらえる」というイメージを持つ方もいらっしゃいました。当館としては、このような誤ったイメージの拡散を防ぐとともに利用を広げるべく、広報を進めなくてはなりません。そこで、資料の閲覧に使う「国立国会図書館デジタルコレクション」をお見せしつつ取材を受けるなどして、サービス内容を分かりやすく伝えられるよう、関係部署の職員とともに悩みながら対応しました。

今年も、当館では様々な取組が予定されています。1月には早速、従来の「国立国会図書館サーチ」に「国立国会図書館オンライン」の機能・サービスを統合した、新「国立国会図書館サーチ」が誕生し、資料や情報がより効率よく検索できるようになります。広報系の活動が、皆さんにとって国立国会図書館をより身近に感じ、大いに活用いただくことにつながれば嬉しいです。

（総務課広報係 中高生向け見学もやっています）



広報係が作成しているパンフレット。取材には欠かせません。

国立国会図書館を ご存知ですか



本屋にない本



国立天文台所蔵貴重資料 展示図録 2009-2022

国立天文台天文情報センター暦計算
室・図書係編
自然科学研究機構国立天文台 2023.3
116 p ; 30 cm
<請求記号 UP74-M8>

国立天文台が所蔵する貴重資料を紹介する本書は、江戸期の天文学に興味のある読者に推薦したい一冊である。本書は国立天文台が実施した2009

年10月の第41回から2022年10月の第60回までの展示の解説をまとめたものであり、各回には「月と暦」や「星図」などのテーマが設定されている。

全編を通して暦の存在が目立つのは、江戸期の天文学の第一義が暦の作成にあったことに関連する。江戸期の天文学と聞いて多くの読者が思い浮かべるだろう小説『天地明察』（沖方丁著、2009）も、話の主軸は史実の改暦事業（主に暦の精度を改善すること）である。江戸後期、暦の作成は幕府が担った事業であり、天体運動論な

どの西洋天文学の導入や、地図製作で必要な測地技術も暦の作成と関わりが深かったという。そもそも「暦を作る」とは何を指すのか、それを担っていた幕府の専門組織「天文方」の役割はどのようなものだったのか。これらについても本書で解説されている。

本書には江戸期に使われていたカレンダーとして、伊勢神宮の神職が全国に配ったものや、金沢で出版された一枚刷りのものなどの掲載がある。特徴的なのは、いずれも月日の下に具体的な吉凶が記されている部分である。これは「暦注」とよばれ、日々の暮らしの指標ともなる、当時のカレンダーにおいて重要な要素であった。吉凶といえど日付同様公式なものであり、天文

方が暦の基本部分を作成した上で暦注には朝廷の陰陽寮が占った結果が記載されていた。

また、1年の日や月の数も天文方が決定していた。当時の暦の原理ではうるう年の際は1年を13か月にする必要があったため、天文方は各月を何日にするか、うるう年にするか否か、うるう年の場合には補填の1か月をどの月に配置するかを定めた。しかし現代の

ような体系的な規則はなく、庶民は天文方が公表するまで来年の日や月の数を知る術がなかったという。これは月の満ち欠けを1か月とする「太陰太陽暦」を採用していたためで、「太陽暦」を使う今では考慮するまでもない事項である。

太陽暦に基づく現行のグレゴリオ暦を日本が導入したのは、明治6年のことである。近代化の波によって日本の暦は大きく変容し、根強い伝統でもあった暦注の要素も明治政府によって「非科学的な迷信」であるとされ公的な暦から削除された。

日本独自の暦はグレゴリオ暦の導入に帰結したが、江戸期の知の集積ともいえる幕府天文方旧蔵の書物は国立天文台が継承し守り続けている。また、国立天文台には「暦計算室」が設置されており、毎年の春分の日・秋分の日

（田中耀子）

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

NDL Topics

国際子ども図書館展示会

「子どもを健やかに育てる本—令和4年度児童福祉文化財推薦作品」

国際子ども図書館では、展示会「子どもを健やかに育てる本—令和4年度児童福祉文化財推薦作品」を子ども家庭庁との共催で開催します。

児童福祉文化財は、子どもたちの健やかな育ちに役立ててもらえるように、絵本や児童書等の出版物、演劇やミュージカルの舞台芸術、映画等の映像・メディア等の作品について、子ども家庭庁（子ども家庭審議会）（令和5年3月までは厚生労働省社会保障審議会）が推薦を行っています。

この展示会では、厚生労働省社会保障審議会が令和4年4月から令和5年3月までの期間に推薦した児童福祉文化財のうち、絵本や児童書28作品を直接手にとってご覧いただくことができます。

入場は無料です。ご来場をお待ちしております。

○開催期間 1月23日（火）～2月18日（日）

※月曜日、2月11日（日・祝）は休館

※2月4日（日）は、イベント開催のため休止

○開催時間 9時30分～17時

○会場 国際子ども図書館レンガ棟3階ホール

○問合せ先 国際子ども図書館資料情報課展示係
電話 03（3827）2053（代表）



展示会「子どもを健やかに育てる本」ポスター

講演会「魔法の扉—英国の絵本作家レイチェル・ブライト氏を迎えて—」

国際子ども図書館は、近年世界各国で人気を呼んでいる絵本『ライオンのこころ』等の作者であるレイチェル・ブライト氏を英国から招へいし、講演会を開催します。

講演では、子ども向けのおはなしの重要性と、おはなしが持つ人生や物の見方を変える力について、ブライト氏が熱く語ります。本はどのようにして、深い考察や未知なるものへの探究の機会を子どもたちに与えてくれるのでしょうか？ また、どのようにして、すべての子どもたちがいつでもどこでも、素敵な魔法と未来への希望に手を伸ばせるようにするのでしょ

か？
作家としての17年間の経験と、多くの出版社から30冊以上の本を出版（現在46か国語で翻訳）してきた道のり、世界的なイラストレーターたちとの共同制作、物語を作るところから挿絵・デザインまで自身で行った作品等についてもお話しくださる予定です。

みなさんの想像力をかきたてるトークです！ ぜひご参加ください。

※講演は英語で行われます（日本語の逐次通訳がありません）。

※後日、講演部分の録画を、YouTubeの国立国会図書館公式チャンネルで公開します。

○日時 2月4日（日）14時～16時30分

○会場 国際子ども図書館レンガ棟3階ホール

○定員 100名（中学生以上）

○参加費 無料

○申込方法 国際子ども図書館ホームページの「展示会・イベント」イベント情報「これからのイベント」講演会「魔法の扉—英国の絵本作家レイチェル・ブライト氏を迎えて—」で公開している申込フォームから、1月28日（日）までにお申し込みください。（事前申込制・先着順）

○問合せ先 国立国会図書館国際子ども図書館 企画協力課「2月4日講演会」担当

電話 03（3827）2053（代表）



NDL Topics

新刊案内

レファレンス 875号

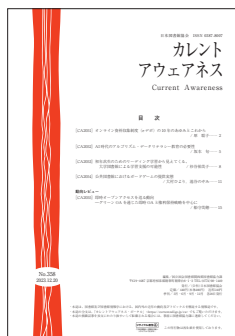
二酸化炭素回収・貯留（CCS）の経緯と現状
フランスにおける環境政策の発展
英独仏の主要政党の概要
アメリカにおける人工妊娠中絶の現状―覆された
「ロー対ウェイド」判決―
ドイツにおける介護人材確保のための施策―外国人
の募集・斡旋を中心に―



A4 137頁 月刊 1,100円（税込）
発売 日本図書館協会

カレントアウェアネス 358号

オンライン資料収集制度（eデポ）の10年のあゆみ
とこれから
AI時代のアルゴリズム・データリテラシー教育の
必要性
初年次生のためのリーディング学習から見えてく
る、大学図書館による学習支援の可能性
公共図書館におけるボードゲームの提供実態
へ動向レビュー



A4 24頁 季刊 440円（税込）
発売 日本図書館協会

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 03(3523)0812



39

東京本館 新館書庫資料搬送機

数字で見る 国立国会図書館

『国立国会図書館年報 令和4年度』から

『国立国会図書館年報 令和4年度』をもとに、
国立国会図書館の業務、サービス、組織に関するおもな数字を抜粋しました。

※数字は令和5年3月31日現在（令和4年度の実績）

国会へのサービス
依頼調査回答

3万3465件

国会議員等からの依頼に基づき、国政課題や内外の諸事情に関する調査、法案の分析・評価などを行っている。

国政課題に関する
調査研究

319件

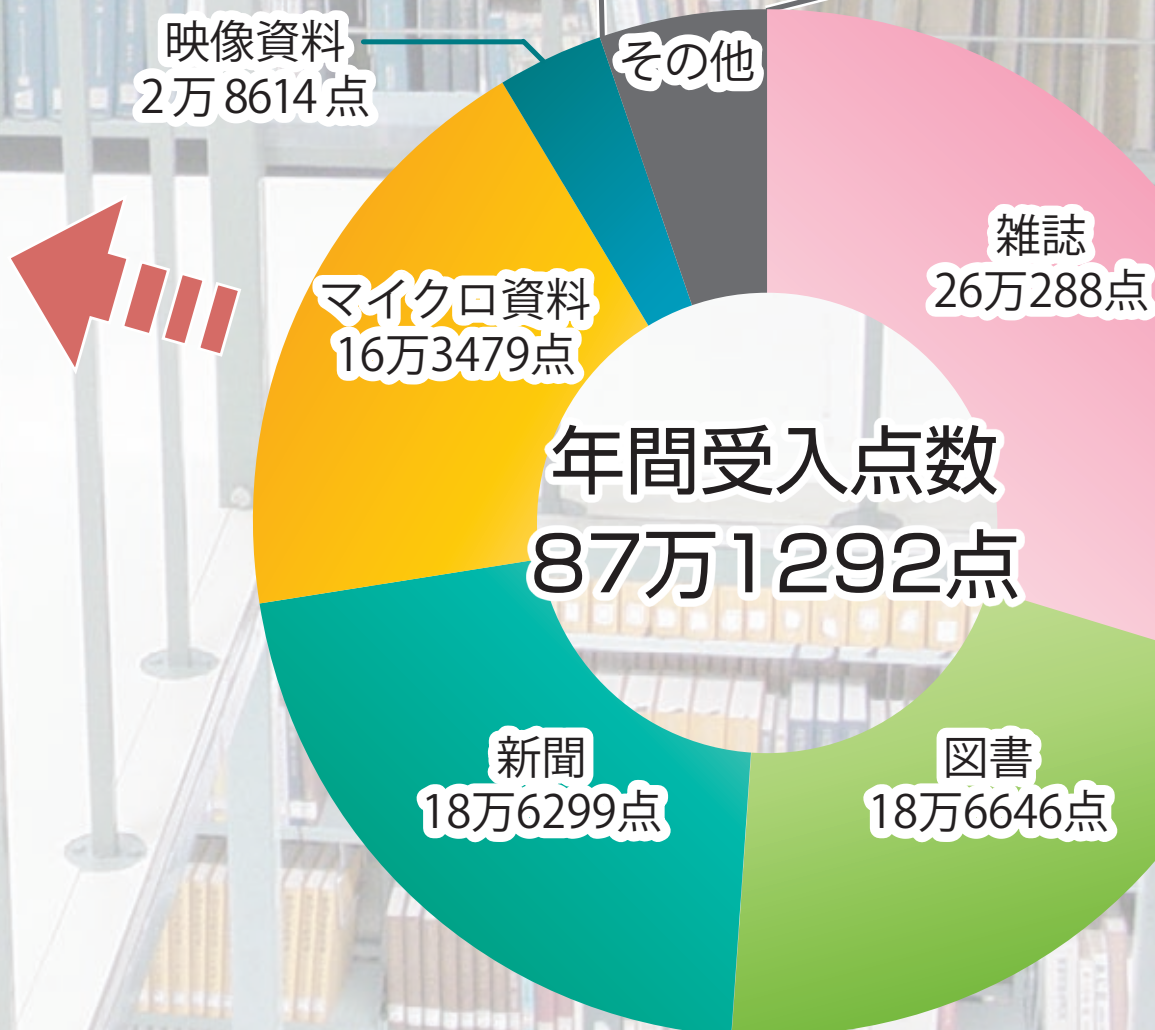
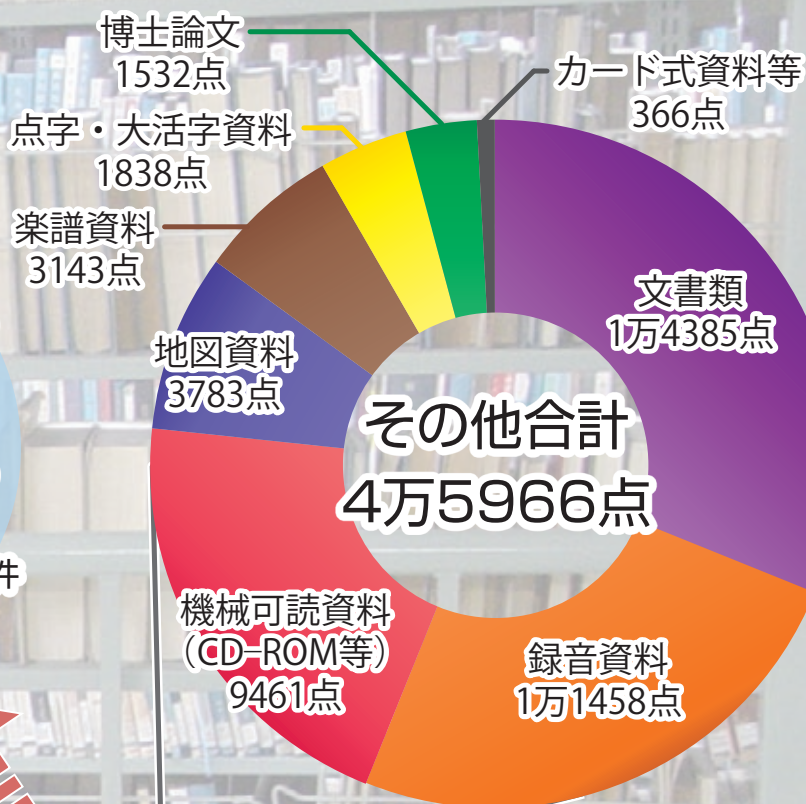


行政・司法支部図書館へのサービス
貸出4028点

支部図書館制度に基づき、各府省庁および最高裁判所に支部図書館が設置されている。この図書館ネットワークをもとに、図書館サービス、資料の交換が行われている。

『国立国会図書館年報』は、ホームページでもご覧になれます。
<https://www.ndl.go.jp/jp/publication/annual/index.html>

書誌データ作成数（年間）
53万5762件
書誌データ提供数（総計）
2756万9063件



デジタル資料点数

インターネット提供
183万8041点

送信サービス限定提供
185万1430点
図書館・個人向けデジタル化資料
送信サービスの提供データ

NDL館内限定提供
133万9423点

国立国会図書館サーチで
統合検索できる書誌データ

1億2984万1140件

当館や他機関が保有する冊子体・デジタル化された画像・

音声等の様々な形態の情報を検索できる

インターネット
資料収集保存事業
収集データ件数

23万8065件

収集データ容量

2.8PB

所蔵点数

4685万

5998点

凡例 100万点 10万点 1万点

図書館等への貸出し

1万5927点

図書館への貸出し、小中学生向けの
学校図書館セット貸出し、展示会に
出品するための貸出しがある

遠隔複写

27万7981件

来館せずに申し込まれた複写件数

来館者

50万9023人



33万4626人
6万7188人
10万7209人

閲覧

164万2090点



153万 192点
8万4977点
2万6921点

来館して申し込まれた閲覧資料点数

来館複写

94万2166件

うちデジタル化資料等の
プリントアウト件数

45万5447件

来館して申し込まれた複写件数



東京本館
関西館
国際子ども図書館

ホームページへの アクセス

3794万1442件

インターネットを通じて、蔵書目録、国会会議録等

の各種データベース、調べものに役立つ情報などが

利用できる

館全体の予算・決算

歳出予算現額

約304億4214万円

決算額

約241億5996万円

前年度からの繰越額約47億9743万円

次年度への繰越額約56億5314万円

職員数

894人

男性 48.2%

女性 51.8%

管理職のうち女性の割合
約 35.2%

建物延べ面積

24万6284㎡



14万7853㎡
国会分館 1331㎡



8万4339㎡



1万2761㎡

書庫面積

12万578㎡

7万7829㎡

609㎡

3万9026㎡

3114㎡

閲覧室面積

2万5864㎡

1万8983㎡

562㎡

4265㎡

2054㎡

1

NATIONAL
D I E T
LIBRARY
MONTHLY
BULLETIN
2 0 2 4 . 1

NO.753

JANUARY
2024

CONTENTS

New Year Greetings for 2024

- 03 <Book of the month - from NDL collections>
Hikaru Genji's New Year: Holiday events in *Genji monogatari*
- 07 Special New Year's Feature:
Delivering the Message in Japanese
- 20 Finding and using materials about regional subjects
with Japan Search
- 28 The New NDL Search to launch in January 2024
- 33 The NDL in figures: From the Annual Report of the NDL, FY2022
- 29 <Tidbits of information on NDL>
How much do you know about the National Diet Library?
- 30 <Books not commercially available>
Kokuritsu tenmondai shozo kicho shiryo tenji zuroku. 2009 - 2022
- 31 <NDL Topics>

国立国会図書館月報

令和6年1月号 (No.753)

令和6年1月1日発行

発行所 国立国会図書館
編集者 川西晶大

印刷所 株式会社丸井工文社

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp
<https://www.ndl.go.jp/>

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。
本誌に掲載された記事を転載する場合（全文または長文にわたり抜粋する場合、または図版を転載する場合）には、
事前に当館総務部総務課にご連絡ください。
本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ（<https://www.ndl.go.jp/>）>刊行物>国立国会図書館月報でご覧いただけます。



NATIONAL
D I E T
LIBRARY
MONTHLY
BULLETIN
2 0 2 4 . 1

 国立国会図書館
National Diet Library, Japan

図

国

国

書

人

士